

報告書

第10回JLAシミュレーション審査会

**2025年11月
公益財団法人 日本ライフセービング協会**

目次

1. 概要

2. 審査会風景写真

3. 所感

第10回JLAシミュレーション審査会の概要

1. 事業名称 第10回JLAシミュレーション審査会
2. 事業目的
 - ① 溺者・傷病者に対する救助救護技術の向上と、関係法令に遵守し、専門分野の有識者指導の下、ライフセーバー間の技術共有を目的とします。
 - ② 医療機関まで『命をリレーする一員』として、ライフセーバーと公的救助機関との連携能力向上を目的とします。
 - ③ 水辺利用者の安全向上を目的とします。
 - ④ 日本各地の活動環境にあわせたシミュレーションを実施することで、実施者、審査員ともに様々な想定を学び成長できる機会とともに、各地のライフセーバーと公的救助機関との連携促進を目指します。
3. 日程場所 2025/11/2（日）神奈川県横浜市海の公園
4. 主催 公益財団法人日本ライフセービング協会
5. 後援 海上保安庁、消防庁
神奈川県、横浜市、公益財団法人横浜市緑の協会
6. 協賛 味の素株式会社、ソニー生命保険株式会社
7. 協力 第三管区海上保安本部、横浜海上保安部、横浜市消防局金沢消防署、
株式会社櫻井興業、株式会社ピースフル、一般社団法人神奈川県ライフセービング協会、東京消防庁ライフセービングクラブ、横浜海の公園ライフセービングクラブ
8. 審査項目
 - ① 繼続監視要領
 - ② ライフセーバー間の連携要領
 - ③ 傷病者への観察要領
 - ④ 救急隊への引き継ぎ要領
 - ⑤ 観衆への対応要領
 - ⑥ 監視長の指揮要領
 - ⑦ 資器材の適正な取扱い要領
 - ⑧ 環境に配意した対応要領
 - ⑨ 接遇要領
 - ⑩ 関係者の対応要領

10.想定の概略

- ① 審査長の「想定はじめ」の合図から審査開始とします。
- ② 6名態勢で通常の監視業務中に有事が起きたこととします。
- ③ 他にも遊泳客は存在し、海のコンディションは良好です。
- ④ 遊泳禁止等の判断は行政・観光協会の3者と協議し決定しているため容易に変更できない状況です。
- ⑤ 実施者により仮想119通報があり、救急隊要請された場合、後に救急隊が到着します。
- ⑥ 総括の指示で係員が計測を行い、総括の「想定終わり」の合図によって審査終了とします。
- ⑦ 想定に別途変更などあった場合、当日事前説明時に変更点や付加事項などを実施者にお知らせします。

11.実施時間 12分間（実施チーム数によって変更します）

12.実施人数 6名 内訳(監視長1名 監視員5名)

13.使用資器材（地域によって変更の可能性あり）

- ① レスキューボード、レスキューチューブ、双眼鏡、パイプ椅子、拡声器、AED（訓練用AED、実機用パット）、バックボード、傷病者記録票（バインダー含む）、ディスポグローブ、トランシーバー×4基（仮想消防含む）、はさみ、滅菌精製水の入ったボトル、お湯の入ったボトル、氷のう、毛布、アルコールなど（事前に手に取って確認することができます）
- ② その他、普段監視業務で使用している資器材の持ち込みを可能とします。

14.表彰 審査結果により優秀チームを表彰します。

15.参加費 1チーム 6,000円

16.参加数 <ライフセーバー参加数>
2025/11/2（日）神奈川県横浜市金沢区海の公園 11チーム（66名）

<審査員、エキストラスタッフ、関係諸機関参加数> 48名
<見学・観覧者> 80名

合計 194名

第10回 JLAシミュレーション審査会の概要

別紙 8

想定 8 2025 年度 想定予定 当日に状況により内容が変更される場合があります。

時間	項目
0分	ライフセーバー（以下 LS）の監視本部テントに実施チーム待機（固定監視）。監視長の「準備よし」の発声後、統括の『想定はじめ』の合図で計測開始。
想定開始後 0 秒後スタート 傷病者 A；監視本部前の波打ち際から自力歩行	監視本部前の波打ち際から、傷病者 A（年齢実年齢、学生、川島博(かわしまひろし)若しくは弘子(ひろこ)）が、遊泳中に右下腿（右ふくらはぎ）に急激な痛みを感じ、監視本部まで歩いてきた（自力歩行）。時間経過とともに右下腿の痛みが増してきたと訴える。また、上記の受傷した際に驚き右に転倒した。岩場に右前腕をつき、同位置に 5 cm 程度の裂創、出血している。 【想定のねらい】右下腿には触手が残っていないことから、どのクラゲ（刺胞動物）に刺されたのか不明。①適切な声掛けや説明対応ができるか。②声掛け含め傷病者 A が安心できる対応であったか。③受傷部位をよく観察し、適切な手当ができたか（お湯を使って温める。何が何でも海水をかける行為は NG）。④感染防止対策は十分であったか。⑤右前腕の裂創に対して止血を含む対応は適切であったか。
想定開始後 45 秒後スタート 傷病者 B；監視本部前の波打ち際で意識不明	監視本部前の波打ち際から通報者が本部に駆け寄ってくる。監視本部から 40m 程度離れた波打ち際に溺れた人（傷病者 B）が引き上げられたようだと通報を受ける。通報者は、海の家（エイジア）の従業員（年齢実年齢、塙田陽介(つかだようすけ)若しくは冴子(さえこ)）。傷病者は呼吸をしていないように感じたので危険と判断し、監視本部に来たが、どのような状況で溺れ、救出されたか前後の状況は全く知らない。傷病者 B（年齢実年齢、派遣社員、関根健介(けんすけ)若しくは信子(のぶこ)）は波打ち際の人だからりの中で側臥位。ライフセーバーの初見はレベル 300。周囲にいた傷病者の友人も泣き叫ぶなど活動の弊害目つ常識的範囲で負荷想定がある（観衆による活動障害）。誰のせいだと喧嘩を始める者もいる。3 回ほど制圧するような指導すると、概ね言うことを聞く。傷病者の友人のうち 1 名が、波打ち際 20m 程度の位置でうつ伏せ浮きしている傷病者を確認し、砂浜まで引き上げたと、ライフセーバーからの問い合わせで回答する。傷病者の状態：LS 接触時、呼吸、脈、意識なしの状態から CPA と判断、左記状態以外は見たまま、外傷無し。（傷病者の胸部に負荷想定項目を表記する可能性あり。）訓練用 AED を装着した場合は、解析するもショックの必要なし。実機用バットのため粘着力強。ライフセーバーの CPR 実施は訓練用ダミーを用意。バイタルの観察は生体を使用。呼吸なし、橈骨・総頸動脈触れない。大量の海水を飲んでいると想定される。 関係者の条件：LS 接触時、傷病者の横に友人がいる。慌てており、LS 接触後 30 秒間は傷病者に『大丈夫？ どうしたの？』と大声で話すだけで会話にならない。氏名年齢は聞かれなければ答えない。その後、救急車呼んだのであれば荷物を取りに 300m 離れた海の家まで行きたいと訴え始める。行かせてしまふと救急隊到着 1 分後まで戻ってこなくなる。海の家に向かわせず、確保し傷病者の人定など情報収集すれば、以下の情報が得られる。 傷病者の名前（関根健介(けんすけ)若しくは信子(のぶこ)）、年齢（実年齢）、電話番号（携帯をいじって 090-7000-5762）、住所（品川区とだけ回答）。 その他、友人からの情報は、一緒に飲んでいたが、傷病者はいつの間にかはぐれてしまい直前の状況は分からない。気付いた時には海にうつ伏せて浮いている状態で、呼びかけに反応がなく顔色が悪い状態だった。20 分前の出来事。友人は救急車に同乗可能。 救急隊の条件：119番通報はトランシーバーにより仮想消防を呼び出せば出場する。 【想定のねらい】溺水により当初は意識レベル 300。観察や関係者から聴取した情報を理解し適切な応急手当ができるか。①傷病者の観察、②CPA の判断、③救急要請、④CPR の実施、⑤AED の扱いが適切かつ迅速であったか。AED バットの貼り付け位置が適切であったか。⑥CPR 中断の判断、⑦CPR 若しくは EAR を継続し、必要であればライフセーバー間の交代や連携はスムーズであったか。⑧継続的な呼びかけや容態観察によりバイタルの変化などを記録し救急隊に引き継げるか。⑨感染防止対策は十分であったか（ファーストだけでなく、セカンド、サードの感染対策）。⑩継続監視【重要】。⑪溺水に伴う肺の観察でどの動脈を選択したか。⑫リトルアンを使用するため形だけではない人工呼吸や胸骨圧迫が適切に実施されているか。⑬意識・呼吸・脈の確認を形式的でなくしっかりと観察できているか。⑭注意事項；JLA では、「新型コロナウイルス感染症に対するライフセーバーの水浴場監視救助活動ガイドライン 2024（2024 年 6 月 6 日）」に示したように、2024 年度はマウス・トウ・マスクによる人工呼吸は傷病者と救助者の顔が至近になるため推奨していませんが、溺水の場合は低酸素血症が心停止の原因であることから、第 9 回シミュレーション審査会では、感染対策（HEPA フィルター付きポケットマスクの使用）をしたうえでの人工呼吸の実施は加点対象とします。HEPA フィルターは高価であることから、ポケットマスク及び一方弁がある場合に限り、HEPA フィルターが装着されているものとみなします。なお、BVM は使用については JLA 活動ガイドラインで推奨していないことにご注意ください。
想定開始 ●分 ●秒後	救急隊砂浜に到着（革靴で資器材多数：サブストレッチャー、隊員バック、吸引機、除細動器、酸素バック）。
想定開始 ●分 ●秒後	救急隊長指示で、搬送開始。それまでは救急隊は観察継続。
想定開始 12 分後	車内収容完了。監視業務継続。 統括の『想定終了』の合図で終了。

想定及び JLA 側が準備する資器材が、急速変更される場合があることをご理解ください。

第10回 JLAシミュレーション審査会の概要

2025年11月2日(日) 神奈川県 横浜市 金沢区 海の公園会場 タイムテーブル

時間	項目
08:00	係員集合 会場設営開始
09:00	会場設営完了 エキストラ・審査員・救急隊エキストラ説明開始
09:30	エキストラ・審査員・救急隊エキストラ説明完了
09:35	実施チーム受付開始
09:50	全実施チーム参加者本部テント前集合 開会式に伴い集合
09:55	主催者挨拶 日本ライフセービング協会 救助救命本部長 石川 仁恵(いしかわ としのり) ご挨拶 第三管区海上保安本部 警備救難部 救難課長 松岡 光造(まつおか こうぞう)様 紹介 随行 第三管区海上保安本部 警備救難部 救難課計画係 上武 英人(うえたけ ひでと)様 ご挨拶 横浜市消防局 金沢消防署 警防課 警防第二係長 白井 健一(うすい けんいち)様 紹介 審査員 横浜市消防局 金沢消防署 警防課 救急担当係長 青木 英和(あおき ひでかず)様 紹介 審査員 横浜海上保安部 警備救難課 救難専門員 櫻井 耕(さくらい こう)様
	■救急隊員工キストラ支援 横浜市消防局 金沢消防署 警防課 警防第二係 第一救急隊長 新垣 駿大(あらかき しょうだい)様 東京消防庁ライフセービング部会 後園 裕輔(ごせき ゆうすけ)様 忠 翁基(ちゅう じゅんき)様 久 領太(ひさし げんた)様 淺野 譲(あさの ひびき)様
	紹介 審査員 渡堂ライフセービングクラブ 山榮 馨 紹介 審査員 勝浦ライフセービングクラブ 麻田 健太 紹介 審査員 鎌倉ライフガード 通井 一輝 紹介 審査員 西浜サーフライフセービングクラブ 井上 祐里 紹介 審査員 大洗サーフライフセービングクラブ 磯田 陽太 紹介 審査員 銚子ライフセービングクラブ 志賀 政哉 紹介 審査員 南伊豆ライフセービングクラブ 斎藤 大樹 紹介 審査員 大竹サーフライフセービングクラブ 秋池 悠太 紹介 審査員 逗子サーフライフセービングクラブ 石井 優愛 紹介 審査員 鹿嶋ライフガード 条数 用伍 紹介 審査員 波崎サーフライフセービングクラブ 牧野 友海 紹介 審査員 横浜海の公園ライフセービングクラブ 座間 吉成 紹介 審査員 JLAスーパーバイザー 中見 隆男 紹介 審査員 JLAスーパーバイザー 足立 正俊 紹介 審査員 ライフセービング教育本部 学校教育推進委員 浅田 勇樹 紹介 審査員 JLAアカデミー本部 サーフライフセービング委員 宮田 沙依 紹介 審査員 ライフセービングスポーツ本部長 田村 恵章 紹介 審査員 JLAメディカルダイレクター 北村 伸哉 紹介 審査員 JLAメディカルコントロール委員会委員・医師 宮原 光興 紹介 審査員 救助救命本部長 石川 仁恵
	事務連絡及び補足説明
10:30	第1回目実施 勝浦ライフセービングクラブ
10:50	第2回目実施 鎌倉ライフガード
11:10	第3回目実施 西浜サーフライフセービングクラブ
11:30	第4回目実施 大洗サーフライフセービングクラブ
11:50	第5回目実施 銚子ライフセービングクラブ
	昼食
12:40	第6回目実施 南伊豆ライフセービングクラブ
13:00	第7回目実施 大竹サーフライフセービングクラブ
13:20	第8回目実施 逗子サーフライフセービングクラブ
13:40	第9回目実施 鹿嶋ライフガード
14:00	第10回目実施 波崎サーフライフセービングクラブ
14:20	第11回目実施 横浜海の公園ライフセービングクラブ
15:00	■集合写真 ■各公的救助機関、JLAメディカルダイレクター、地域代表審査員、審査長の講評 表彰 審査会総括 実行委員長(救助救命副本部長) 菊地 太
16:00	■実施チーム 撤収は審査員以外協力 本部テント2張以外は撤収開始 車内積載開始 その後 事務連絡 全係員解散 曜没時間 16時45分

※すべての事項は進行によって早まる可能性があります。

※エントリーの早かったチームは実施順序が後になっています。

第10回 JLAシミュレーション審査会の概要 会場図

神奈川県 横浜市 横浜海の公園 会場図



2025年11月2日（日）
神奈川県 横浜市 金沢区 海の公園会場



今回の想定の傷病者の主訴をしっかりと聴取すると「熱中症疑い」と判断される容態があった。

傷病者及び関係者から主訴及び状況を十分に聴取し、容態観察を実施した後、「熱中症互い」と判断した場合は
2025年6月1日救助救命本部通知「熱中症対策義務化に伴う労働安全衛生法改正と参考掲示物について」のガイドライン及び、JLA公式HP掲載の「熱中症に気をつけましょう」に示す通り、予後の対策が求められました。

日陰で休ませるチームもあれば、氷を模した器材を活用するチームもありましたが、ポイントは、十分な聴取と十分な観察から、適切な対応ができたかで評価が分かれることになりました。

昨今熱中症疑いも少なくないので、今回を機に熱中症に対しての対応を今一度再確認し、ライフセーバーの応急処置として平準化していくきたいものです。



2025年11月2日（日）
神奈川県 横浜市 金沢区 海の公園会場



救急車内収容時は、メインストレッチャーの転倒事故の危険性が高まるため、ライフセーバーは、サイドについてメインストレッチャーを支えるなどの救急隊支援は事故防止の観点から有益と考えます。各地域の公的救助機関と連携していくにあたり、監視業務前に支援していいのか確認事項として次第に上げることも必要です。

東京消防庁ライフセービングクラブの方々も救急隊エキストラとしてご協力くださいました。エキストラとして参加いただいた方々の真剣な姿勢は、ライフセーバーの皆さんと一緒に技能向上を目指し、水辺利用者の安全安心につなげたいとの思いからと伺っています。深く感謝申し上げます。



2025年11月2日（日）
神奈川県 横浜市 金沢区 海の公園会場



10年目の開催となると、

- 観衆への協力要請
- 救急隊への情報共有の時間短縮
- 観衆の制動を含めた掌握
- 現場と監視長間の情報共有の醸成
- 感染対策防護衣の着装技術

全てにおいて、各参加チームの技術の向上を感じました。

実災害に近い状態での環境を作っているのは、ひとえにエキストラの方々が作り上げて下さっているからと心より感謝申し上げます。寒い環境下で何度も演じて下さる事に深く感謝しています。当事業にとってエキストラの演技力は、最重要事項と考えますが、経験豊富なベテランから若手まで多くの方が携わって下さったことにより、エキストラにも学び多い時間となりました。



2025年11月2日（日）
神奈川県 横浜市 金沢区 海の公園会場



現場と本部間の無線交信がスムーズに行えないチームが多く散見された。

現場の状況がわからないと、本部で119番通報するための情報が得られず、結果119番通報が刻々と遅延する。通報開始時間の早いチームと遅いチームの差が2分以上あった。また、胸骨圧迫開始時間にあっても早いチームと遅いチームの差も2分以上あった。ここは少しの連携能力向上で救命率が大きく変わる課題ととらえる。





救急隊が到着後にライフセーバーとして何ができるか？

写真から見えてくる課題がある。

救急隊は容態観察や、関係者からの情報収集、様々な資器材の搬送、救急車までの搬入路までの確保、など現状到着後、多くの事項を判断し行動しなければなりません。

ライフセーバーは、救急隊到着後、そこにいるより、もっと何かができたのではないでしょうか？ 1人でできることを複数人で取り掛かっている様が少なくありませんでした。

発見できた課題は、来年以降の課題として得るものがありました。





JLA活動ガイドラインの感染対策に示す通り、呼気を吹き込んだ後にポケットマスクを外して要救助者の顔に近づくことは危険行為になります。

また、ガイドラインでは個人防護具（Personal Protective Equipment, PPE）のガウンについて、装備することでCPRなどの着手遅延は推奨しないと示されている。この事についても、参加チームによってはCPR着手までに最大2分の差があることから、改善が必要な事項になります。



一昨年度の審査会では、ポケットマスクを活用した吹き込みに漏気があって、十分な換気が出来ていないチームが散見されました。今年度は、どのチームも習熟した技術をもって漏気なく実施していたと感じます。



2025年11月2日（日）
神奈川県 横浜市 金沢区 海の公園会場



横浜海の公園での開催は今年で4回目となりましたが、参加チームの連携は年々向上していると感じます。

横浜市消防局職員の方々には救急車実機借用などのご協力を賜りました。ライフセーバーにとっては、普段触ることの無い器材対応への鍛錬となり、水辺の安全に繋がる貴重な機会となりました。



【 所感 】

第10回目の審査会実施に伴い、早い時期から準備して下さった係員をはじめとし、当日は各行政様のご支援及び、審査員やエキストラの過分なるご支援あって、大きな学びの場として成果を上げることができました。

更には、多くの企業様からのご支援があるからこそ継続できていると深く感謝しております。この事業から得る技術の向上は、我々ライフセーバーのためなく、多くの水辺利用者にとって安心安全な環境作りの一助になっていると確信しています。

審査会の狙いは、傷病者のいる現場からの情報が監視長に明瞭簡潔に伝達され、適切な観察・優先順位の選択が、早期119番通報や、早期CPR開始などの時間短縮にあります。

この技術の向上は、有事対応時だけでなく、監視業務を含む、すべての行動時にもチームとして必要不可欠な連携能力です。

消防白書によると

- 救急車の到着時間の全国平均は約10.3分
- 医療機関までの到着時間の全国平均は
 現場到着所要時間が約9.4分
 病院収容所要時間は約45.6分
になります。

救急隊が現場に到着してから、通報者や目撃者から状況説明を受け、傷病者自体の病歴や、事故に至った経緯、傷病者自体の氏名などの個人情報、バイタルなどを聴取し始めたのでは、医療機関までの到着時間は長くなる一方です。

現場にいるライフセーバーからの早期の119番通報は言うまでもありませんが、救急隊到着前にライフセーバーができることを実施し、救急隊が到着後に現場を早期出発できるように、情報を聴取することや、救急車に同情するなどの関係者の確保、傷病者自身の荷物の確保、救急隊の誘導など、医療機関搬送までのリレーの一員として、挑戦することで、上記に示した「病院収容所要時間は約45.6分」が40分を切るなど時間短縮に大きな貢献があり、傷病の軽減や、社会復帰率向上に寄与できると考えます。

今後とも皆さんと共に、高い誇りを持って活動できるよう、邁進していきますので、どうかお力添えの程宜しくお願ひいたします。

公益財団法人 日本ライフセービング協会
救助救命本部
第10回 JLAシミュレーション審査会 実行委員長 菊地太